

(添付資料)

「戦争法案」に反対する介護福祉研究・教育に携わる有志による声明

国民の大きな不安と反対の声を踏みつけるようにして、自衛隊法、PKO協立法、周辺事態法、船舶検査活動法、特定公共施設利用法、国家安全保障会議設置法、武力攻撃事態法、米軍行動関連措置法、海上輸送規制法、捕虜取扱い法の10の法律改正を一括した「平和安全法制整備法案」および「国際平和支援法案」の審議がすすめられ、強行採決が間近であるといわれています。

われわれは、これらの法案の最大の問題点のひとつとして、国会での法案審議において安倍首相がたびたび口にする「国民の幸福の追求のため」という表現を挙げたいと思います。

この「幸福追求権」は、日本国憲法では第13条において保障されていることはいまでもありません。また、「幸福追求権」は介護福祉はいうに及ばず、社会福祉、社会保障の究極の目的であるといえます。そして、何人からも侵されない生命の尊厳を守る「幸福追求権」は、「いかなる理由によっても戦争に関与しない平和な社会」（日本国憲法では前文と第9条）が土台となり、「差別や偏見のない平等な社会」（日本国憲法では第14条）と「政府が国民の生活を保障するため社会福祉、社会保障、公衆衛生の増進に努めること」（日本国憲法では第25条）が柱になりやっと成り立つものです。これらのことは、介護福祉士を養成するテキストなどにも必ず標記されていることです。にも関わらず、安倍首相は、「積極的平和主義」という戦争への関与によって「国民の幸福が追求される」と豪語しているのです。

われわれは、この暴挙ともいえる論理に異を唱えるとともに、この暴言は介護福祉教育と介護福祉実践を否定するものであることを訴えたいと思います。そのうえで、これらの法案の一日も早い廃案を要請します。

2015年9月10日

呼びかけ人：石田一紀（京都女子大学 教授）
磯野博（日本医療総合研究所 協力研究員）
大友信勝（聖隷クリストファー大学 教授）
荻原康一（埼玉大学・桜美林大学等 講師）
鴻上圭太（大阪健康福祉短期大学 常勤講師）
鈴木 元（ジャーナリスト）
津止正敏（立命館大学 教授）
中村和宏（人間発達研究所）
秦安雄（日本福祉大学 名誉教授）
藤井伸生（京都華頂大学 教授）
藤本文朗（滋賀大学 名誉教授）

*呼び掛け人に賛同する人は30名近くいます。